

# 質疑回答書

平成30年 6月14日

契約番号 2018000552

件名 平成29年災害 市単

準用河川一本木川右岸河川災害復旧工事

質 疑	回 答
<p>1 設計図書では仮設道路が施工する構造物上にありますが、施工する構造物の掘削を行った時点で仮設道路が無くなり、次の施工をするバックホウの施工足場がありません。</p> <p>設計上における発注者の施工方法の明示を御願います。</p>	<p>1 復旧箇所に直近して建物が存することから、背後地を掘削して進入することが不可能であるため、下流側より仮設道路を設けて進入する計画をしております。</p> <p>作業を下流側より行い、バックホウのアームが足りる範囲内の施工毎に仮設道路を撤去する方法と考えておりますが、当工事の仮設工は任意仮設であることから、仮設道路の施工方法は、発注者と受注者による協議のうえ決定するものとします。</p>
<p>2 設計図書での仮設道路での施工が不可能である場合には施工可能な仮設道路を設けての施工が必要となりますが変更の対象との考えを持ってよろしいでしょうか。</p>	<p>2 仮設工は特記仕様書に明記のとおり任意仮設としております。任意仮設は原則変更しないものとしておりますが、当該仮設工を根本的に変更する必要が生じた場合は、発注者と受注者による協議により変更を行う場合もあります。</p>

※この回答に対する質問は受付できません。